

KN グローカルリサーチレポート

2019年5月
No.37

「令和」がはじまります。「平成」を振り返りつつ、新時代に、どのような未来を描きますか？

浜松市も、今月から鈴木康友市長による4期目の市政運営が始まりました。市議会にも数名の新しい議員が加わり、議会の会派構成も新しくなりました。市長と議会の関係は如何に？

表1に投票率の推移と住民投票の結果をまとめました。H19年は、政令市移行による初めての区単位での投票と、北脇保之氏と鈴木康友氏による市長選挙のため、投票率が6割を超えましたが、H23年、H27年と、投票率は減少傾向でした。

今回の選挙は「浜松市区の再編に関する住民投票」が実施されたためでしょうか、中区、東区、西区、南区、北区の投票率は若干上昇しました。しかし、浜北区と天竜区の投票率は前回よりも減少しました。住民投票の区割り案では、浜北区と天竜区は現状維持で変わらないので、これが投票行動に影響したのでしょうか？

■表1 投票率の推移と、住民投票

	投票率*				住民投票 投票率	a)賛成	b)反対	c)反賛**	無効
	H19	H23	H27	H31					
中区	65.51	51.08	50.26	54.29	54.22	42,038	40,141	9,456	11,775
東区	63.85	52.11	51.27	54.62	54.58	20,295	25,638	5,248	5,860
西区	71.41	62.01	60.59	62.21	62.14	20,475	23,614	5,082	6,287
南区	65.15	51.50	50.97	56.20	56.15	19,069	18,419	4,125	4,766
北区	67.38	56.81	53.60	57.96	57.75	12,449	24,794	3,397	3,556
浜北区	65.49	58.93	53.91	49.75	49.69	13,226	18,549	3,582	3,793
天竜区	77.89	70.13	68.49	59.18	57.57	4,697	7,474	832	1,619
	66.86	55.30	53.56	55.75	55.61	132,249	158,629	31,722	37,656

・浜松市選挙管理委員会の資料より作成

・注)投票率*=H19市長選挙、H23市議選挙(市長選挙は無投票)、H27市長選挙、H31市長選挙
c)反賛**=3区となる区割り案は反対、しかし、区割りを見直すことには賛成

区の再編案(浜北区と天竜区はそのままで、他の区は1つに合区し、全体で3区とする)には、浜松市全体では「a)反対(158,629票)」が「b)賛成(132,249票)」を上回りました。ただ、中区と南区では「b)賛成」が「a)反対」を若干上回りました。北区では「b)反対」が「a)賛成」の約2倍となり、区域が今と変わらない浜北区や天竜区でも「b)反対」が「a)賛成」を大きく上回りました。

また、「c)3区案には反対だが区の再編には賛成」とした投票は31,722票で、3区案に「a)賛成」と合わせると163,971票と、「b)反対」を5,342票上回ります。この分析は中区と西区と南区にも当てはまります。

今回の住民投票、無効票が総数(360,256票)の約1割(37,656票)となりました。この理由を検証する必要もあると考えます。

いずれにせよ、区の再編についての市民の賛否は、ほぼ同数であることが分かりました。今後、市民の声を市長や議会がどのように判断していくのか注目です。

アクティブラーニング ～米国HighScope幼児教育プログラム 視察記～ (No.1)

今年の春休みに、幼稚園や保育園の先生や経営者、小学校の先生、大学の幼児教育の教授等、約20名で、米国デトロイト郊外にあるHighScope 幼児教育財団本部と、そのHighScope 幼児教育カリキュラムを導入し実践しているプレスクール（preschool＝日本の幼稚園や保育園）数カ所を訪問した。



今回の渡米の目的は、HighScope幼児教育カリキュラムの根幹である「アクティブラーニング」が、米国の教育現場でどのように行われているのか、幼児がプレスクールで過ごす様子と、先生が幼児を教育する様子（教師のノウハウやスキル、利用している教材等）を視察する事であった。

私は、2017年11月に次いで2回目の訪問であったが、「米国人がなぜしっかりと自己主張ができるのか（米国人を見ると、ディベートが得意に見えてしまう）」、「世界を席卷するIT企業の多くが、なぜ米国企業なのか」、「米国ではなぜスタートアップが活発で、世界から注目されるのか」等、これらの疑問が、アクティブラーニングが行われている幼児教育現場を見た事で、漠然とではあるが晴れたように感じる。（今後、数回に分けて、視察記を掲載します）

【学習指導要領と、アクティブラーニング】

学習指導要領は、全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準で、子供たちの教科書や時間割は、これを基に作られている。



学習指導要領

学習指導要領は約10年に1度の割合で改定が行われており、直近では2017年3月に改定された。

今回の改定で、学習指導要領に、アクティブラーニングが「主体的・対話的で深い学び」と記載された。すなわち、「生きる力 学びとその先へ」と題し、『主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視する』としている。



幼稚園や保育園では、2018年度からの「幼稚園教育要領」で、既にアクティブラーニングによる教育が始まっており、小学校は2020年度から、中学校は2021年度から、高等学校は2022年度から始まる。教師にはこの指導要領に沿った教育が求められるわけで、現在、現場の教師は、日々の生徒への授業に加え、学習指導要領の研修や研鑽を行っている。まさに今、「アクティブラーニングでどのように授業を行っていくか」に、教師の関心が集まっている。

今回の視察の参加者からは、HighScope幼児カリキュラムで実践されているアクティブラーニングを見学して、「子どもたちの思考力、判断力、コミュニケーション力、対人調整力がついてくる」、「子どもが明らかにやるべき事を理解し、自ら行動している」、「子どもの興味をいかに引き出すか、先生の力量が大きい」等の感想が寄せられている。（次号に続く）

執筆＝西川公一郎：元浜松市議会議員、防災士
(公社)子どもの発達科学研究所 事務局長
浜松市中区 在住 ko-ichi@24kawa.org